

29愛給第175号

平成29年11月6日

愛知中部水道企業団

指定給水装置工事事業者 各位

愛知中部水道企業団

給水課長 原田 好明

年末年始及び年度末における道路工事の抑制について(通知)

このことについて、国、県及び市町道路管理者から、道路工事の抑制を下記のとおり実施する通知がありましたので、給水装置工事における工程管理を行い、抑制期間内には道路工事を行わないように周知、徹底してください。

記

1 対象工事

全ての道路工事

2 抑制期間

(1) 年末年始（国道）

平成29年12月23日（土）から平成30年1月3日（水）まで
年末年始（県道及び市町道）

ア 新規工事

平成29年12月15日（金）から平成30年1月3日（水）まで

イ 継続工事

平成29年12月23日（土）から平成30年1月3日（水）まで

(2) 年度末（国道及び県道）

平成30年3月1日（木）から平成30年3月31日（土）まで

*問合せ先 愛知中部水道企業団
給水課給水装置申請グループ
TEL (0561) 38-0030